

兼任教員情報公開用（最近5年間の主な業績等）

2020 年

氏 名	羽生 香織	担当科目	民法Ⅳ
学 位			
2008 年 3 月	博士（法学）		
主 な 学 歴			
年 月	事 項		
2001 年 3 月	一橋大学法学部卒業		
2003 年 3 月	一橋大学大学院法学研究科修士課程修了		
2003 年 4 月	一橋大学大学院法学研究科博士後期課程入学		
2008 年 3 月	一橋大学大学院法学研究科博士後期課程修了		
主 な 職 歴・経 歴			
年 月	事 項		
2006 年 3 月～	茨城大学人文科学部非常勤講師（2011 年 3 月まで）		
2008 年 5 月～	一橋大学大学院法学研究科附属日本法国際研究教育センター非常勤研究員（2009 年 3 月まで）		
2009 年 4 月～	東京経済大学現代法学部専任講師／准教授（2013 年 3 月まで）		
2010 年 4 月～	慶應義塾大学総合政策学部非常勤講師（2014 年 3 月まで）		
2013 年 4 月	一橋大学法学部非常勤講師（現在に至る）		
2013 年 4 月～	上智大学法学部准教授／教授（現在に至る）		
2013 年 4 月～	一橋大学大学院法学研究科大学院非常勤講師（2015 年 3 月まで）		
2020 年 4 月～	〃		
最近 5 年間の主な業績等			
年 月	事 項		
	【著書】		
2020 年	1. 本山敦編、『逐条ガイド親族法民法 725 条～881 条』、共著（本山敦、梅澤彩、遠藤隆幸、大島梨沙、佐々木健、松久和彦、宮本誠子）、日本加除出版、172-234 頁		
2019 年	2. 本山敦編、『NBS 家族法 [第 2 版]』、共著（本山敦、青竹美佳、水野貴浩）、日本評論社、75-136 頁		
2019 年	3. 中川淳＝小川富之編、『家族法 [第 2 版]』、共著（中川淳、小川富之、松久和彦ほか）、法律文化社、83-97 頁		
2019 年	4. 大村敦志＝窪田充見『解説 民法（相続法）改正のポイント』、共著（青竹美佳、石渡はる美、堂蘭幹一郎ほか）、有斐閣、84-112 頁		
2019 年	5. 潮見佳男＝窪田充見＝中込一洋＝増田勝久＝水野紀子＝山田攝子編著『Before/After 相続法改正』、共著、弘文堂、214-219 頁		
2017 年	6. 山口直也編、『子どもの法定年齢の比較法研究』、「フランス民法における子どもの保護と自立」、共著（倉田玲、永水裕子、河合正雄ほか）、成文堂、255-284 頁		
2017 年	7. 道垣内弘人＝松原正明編、『家事法の理論・実務・判例 1』、「親権者変更における面会交流の許容性（寛容性）」、共著（道垣内弘人、松原正明、大村敦志ほか）、勁草書房、155-171 頁		
2016 年	8. 後藤巻紀ほか編、『プロセス講義民法Ⅵ家族』、共著（滝沢昌彦、常岡史子、前田陽一ほか）、信山社、265-287 頁		
2016 年	9. 本山敦編、『NBS 家族法』、共著（本山敦、青竹美佳、水野貴浩）、日本評論社、74-142 頁		
2015 年	10. 棚村政行ほか編、『Law Practice 民法Ⅲ親族・相続編』、共著（棚村政行、水野紀子、潮見佳男ほか）		

	商事法務、114-121 頁
2015 年	1 1. 松川正毅ほか編、『新基本法コンメンタール 親族』、共著（岩志和一郎、窪田充見、西希代子ほか）、日本評論社、155-165 頁
	【論文】
2019 年	1. 羽生香織「一部分割（新 907 条）」金融・商事判例 1561 号 46-51 頁
2019 年	2. 〔韓国語〕羽生香織「2018 年日本民法（相続法）改正の必要と今後の課題」（Sogang Law Journal）8 巻 1 号
2019 年	3. 羽生香織、「家族法判例総評 2018 年 [第 3 期]」、戸籍時報 779 号、2-13 頁
2019 年	4. 羽生香織「相続法コンメンタール(2)」、戸籍時報 782 号、42-51 頁
2019 年	5. 羽生香織「相続法コンメンタール(3)」、戸籍時報 783 号、26-35 頁
2019 年	6. 羽生香織、「相続法コンメンタール(4)」、戸籍時報 784 号、48-57 頁
2019 年	7. 羽生香織、「家族法判例総評 2019 年 [第 1 期]」、戸籍時報 784 号、14 頁
2019 年	8. 羽生香織、「有責配偶者の離婚請求」、加藤新太郎＝前田陽一＝本山敦編『実務精選 120 離婚・親子・相続事件判例解説』、第一法規、30-33 頁
2019 年	9. 羽生香織、「死後懐胎子」、加藤新太郎＝前田陽一＝本山敦編『実務精選 120 離婚・親子・相続事件判例解説』、第一法規、94-95 頁
2019 年	1 0. 羽生香織、「廃除——養親子間（892 条）」、加藤新太郎＝前田陽一＝本山敦編『実務精選 120 離婚・親子・相続事件判例解説』、第一法規、156-157 頁
2019 年	1 1. 羽生香織「公正証書遺言の方式」『民法判例百選Ⅲ親族・相続 [第 2 版]』、有斐閣、164-165 頁
2018 年	1 2. 羽生香織「共同相続された普通預金債権、通常貯金債権及び定期貯金債権は遺産分割の対象となるか」判時 2356 号 164-169 頁
2018 年	1 3. 羽生香織「離婚した父母のうち子の親権者と定められた父が法律上監護権を有しない母に対し親権に基づく妨害排除請求として子の引渡しを求めることが権利の濫用に当たるとされた事例」民商 154 巻 5 号 140-154 頁
2018 年	1 4. 羽生香織「遺言により被相続人の相続人が遺言執行者に指定された場合、同一人に帰属した相続人としての地位と遺言執行者としての地位との関係について問題となった事例」私法判例リマックス 58 巻 70-73 頁
2017 年	1. 羽生香織、「18 歳選挙権の法的インパクト 民法からの検討—18 歳選挙権と民法の成人年齢引下げの議論」、法学セミナー、査読なし、744 号、15-20 頁
2017 年	2. 羽生香織、「遺言制度に関する見直し、論究ジュリスト 20 号、24-31 頁、2017
2017 年	3. 羽生香織、「民法 910 条に基づき価額の支払いを請求する場合における遺産の価額算定の基準時」リマックス 54 号 66 頁
2017 年	4. 羽生香織、「家族法判例総評—2016 年 [第 3 期]」、戸籍時報 751 号、35-46 頁
2017 年	5. 羽生香織、「親族法コンメンタール(15)」、戸籍時報 755 号、37-46 頁
2017 年	6. 羽生香織、「親族法コンメンタール(16)」、戸籍時報 756 号、66-75 頁
2017 年	7. 羽生香織、「親族法コンメンタール(17)」、戸籍時報 757 号、16-25 頁
2017 年	8. 羽生香織、「親族法コンメンタール(18)」、戸籍時報 758 号、43-52 頁
2017 年	9. 羽生香織、「親族法コンメンタール(19)」、戸籍時報 759 号、59-68 頁
2017 年	1 0. 羽生香織、「事情の変更により婚姻費用の分担額の減額を認めた事例」、民商 153 巻 5 号、831-836 頁
2016 年	1 1. 羽生香織、「養親が高齢である場合の意思能力および縁組意思の認定」、金融・商事判例 1486 号、96-99 頁
2016 年	1 2. 羽生香織、「婚姻の効果としての夫婦同氏—民法 750 条の合憲性」、新・判例解説 Watch19 号、109-112 頁
2015 年	1 3. 羽生香織、「血縁上の父子関係がないことを知りながら認知した者による認知無効主張の可否」、法学教室 413 号、22 頁、2015
2015 年	1 4. 羽生香織、「嫡出推定を受ける子と親子関係不存在確認の訴えの許否」、新・判例解説 Watch16 号、109-112 頁、2015
2015 年	1 5. 羽生香織、「熟慮期間と相続放棄の申述」、月報司法書士 516 号、87-92 頁
2015 年	1 6. 羽生香織、「有責妻からの離婚請求」、月報司法書士 519 号、58-66 頁
2015 年	1 7. 羽生香織、「業として被相続人の療養看護を行った福祉施設の特別縁故者該当性」、月報司法書士 522

	号、64-70 頁
2015 年	18. 羽生香織、「公正証書遺言における証人の責任」、月報司法書士 523 号、62-69 頁
2015 年	19. 羽生香織、「性同一性障害を理由とする性別の変更と民法 772 条」、法律時報 1091 号、63-70 頁
2015 年	20. 羽生香織、「親の複数性と多元性をめぐるフランス法の今」、比較家族史研究 29 号、99-112 頁
2015 年	21. 羽生香織「公正証書遺言の方式」水野紀子ほか編、『民法判例百選Ⅲ』、有斐閣、別冊ジュリスト 225 号、162-163 頁
	【講演・報告】
2019 年	1. 羽生香織「遺言制度に関する見直し」有斐閣主催『民法（相続法）改正のポイント』、出版クラブ（東京、神保町）、2019 年 2 月 23 日
2019 年	2. 羽生香織「未成年普通養子」、日本家族＜社会と法＞学会、早稲田大学、2019 年 11 月 9 日
2018 年	3. 日本弁護士連合会「少年法の適用年齢引下げに反対する院内学習会」での基調講演「少年法の適用年齢および民法の成年年齢引下げについて」@衆議院第二議員会館 1F 多目的会議室（2018 年 6 月 12 日）
2018 年	4. 羽生香織「2018 年日本民法（相続法）改正の必要と今後の課題」2018 日韓定期国際学術大会『日韓民法と労働法の最近の改正動向』（西江大学、韓国）、2018 年 9 月 7 日
2017 年	5. 羽生香織、「民法上の未成年年齢及び親権の意義」、犯罪社会学会第 44 回大会、テーマセッション E「少年法適用年齢と若年処遇の在り方」、国学院大学、2017 年 9 月 3 日
2016 年	6. 羽生香織、「法における家族」、平成 27 年度市区町村戸籍事務従事職員中央研修（管理者研修）、法務省、2016 年 1 月 26 日
2015 年	7. 羽生香織、「科学技術の進歩と嫡出推定について」、平成 26 年度市区町村戸籍事務従事職員中央研修（管理者研修）、法務省、2015 年 1 月 27 日
2015 年	8. 羽生香織、「嫡出推定と科学技術の交錯」、平成 27 年度私共全国連合戸籍住民基本台帳事務協議会、前橋さくらホテル、2015 年 5 月 22 日
（参考：外部リンク）プロフィール URL	